

令和7年度

事務事業概要

企画経営部

# 目 次

◇ 企画経営部の役割 .....	1 頁
◇ 企画経営部組織図 .....	2 頁
◇ 各課の事務事業概要	
・企 画 課 .....	3 頁
・財 政 課 .....	1 3 頁
・施 設 整 備 課 .....	1 5 頁
・デ ジ タ ル 推 進 課 .....	2 2 頁
・経 理 課 .....	3 1 頁
・税 務 課 .....	3 5 頁

## 企画経営部の役割

企画経営部は、企画課、財政課、施設整備課、デジタル推進課、経理課、税務課によって構成され、その共通の役割は、区のトップマネジメントの補佐、区政の推進に向けた各所管の支援である。このため、各部課間の調整を図り、計画の立案や行財政改革の推進、組織の改正、事務事業の進行管理、SDGs推進、予算案の作成、計画的な施設整備、情報施策の推進、個人番号の活用を含めた情報システムの整備・運用、セキュリティの向上、総合庁舎の維持管理、財産管理や契約および検査、区財源の根幹をなす特別区民税・都民税等の賦課・徴収業務などを行う。

現下の社会情勢に目を向けると、我が国は、世界でも類を見ないほどのスピードで人口減少と少子高齢化が同時進行することにより生産年齢人口の減少による労働力不足が予測されており、持続的な経済成長だけでなく、現在の医療、介護、年金など社会保障システムを維持することすら難しい状況となっている。加えて、世界規模で世の中が急激かつ急速に変化し、先が見通しづらい、未来の予測が極めて困難な時代へ突入している。

このような時代にあって、社会を覆う不安や閉塞感を打破し、「性別や障がいの有無、家庭の状況などにより選択を阻まれることなく自分の望むように生き、幸せを感じられる社会」を実現すべく、「区民の幸福（しあわせ）」の観点からウェルビーイングにつながる各施策の推進に取り組んでいく。

## 企 画 経 営 部 組 織 図



( ) 内は職員数。

# 企画課事務事業概要

## 1 分掌事務

### 企画担当

- (1) 部の予算、決算および会計の総括に関する事。
- (2) 部の人事に関する事。
- (3) 事業の進行管理および事務改善に関する事。
- (4) 部内他課との連絡調整に関する事。
- (5) 区政の総合調整に関する事。
- (6) 区政の企画および調査の基本的事項に関する事。
- (7) 行政組織に関する事。
- (8) 区政運営会議に関する事。
- (9) 株式会社品川都市整備公社との連絡調整に関する事。
- (10) 株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関する事。
- (11) 株式会社エフエムしながわとの連絡調整に関する事。
- (12) 部内他課、係に属しない事。

### 計画担当

- (1) 行政計画に関する事。
- (2) 区の政策に係る調査研究に関する事。
- (3) 行政評価に関する事。

### 政策推進担当

- (1) 公共用地等の活用に関する事。
- (2) 特命事項に関する事。

### SDGs担当

- (1) SDGsの推進に関する事。

## 2 事務事業内容

### 企画担当

#### (1) 主要事業の進行管理

予算編成時などにおいて、今後展開する事務事業について、長期基本計画、総合実施計画等との整合・調整を図り、総合的な視野から、財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行う。

重点事業について、定期的に事業の進捗状況を把握するとともに、執行上問題がある場合は、原因の究明および適切な措置をとり、事業の円滑な執行を確保する。

#### (2) 総合調整

新規施策の検討・立案時や特に調整を要する事務事業の執行時において、総合的立場からの調整・助言を行い、首脳部を補佐する。

#### (3) 行政組織

各部の業務遂行をサポートし、組織の円滑な運営を図る。また、行政需要および社会情勢に適時適切に対処するため、組織のあり方について常に必要な検討を行う。

#### (4) 区政運営会議の開催

区政運営の最高方針および重要施策の基本方針の審議、各部門相互の総合調整、業績評価等を行い、区政の総合的かつ効率的な推進を図る。

#### (5) 国や都との調整および制度改革等への対応

基礎自治体優先の原則を踏まえ、国や都区の役割分担の見直しなど、制度改革等に機動的に対応する。また、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国および都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行う。

## 計画担当

### (1) 行政計画の管理

長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進の柱となる行政計画の策定・調整・進行管理を行う。

### (2) 政策に係る調査研究

時機を捉えた効果的な政策立案につなげるため、人口推計をはじめ、特別区の統計等を作成するほか、施策遂行に必要な調査・分析を行う。

### (3) 行政評価

「区民とともに進める新時代のしながわ」の実現のため、より実効性の高い施策展開に向けた事業内容の充実や、中長期的な視点からの施策のスクラップ・アンド・ビルドを行っていくなど、事業の不断の検証、見直し、改善等を進める。また、その結果を予算に的確に反映させていくマネジメントサイクルを確立させることで、「区民の幸福（しあわせ）」の視点から真に必要な行政サービスに資源を振り向けることを目的として実施する。

#### ①事務事業評価

各事務事業の進捗状況を把握し、改善・見直しを図るため、「品川区新公会計制度基本方針」に基づき、原則、全小事業を対象に、財務諸表（行政コスト計算書・貸借対照表）を活用した事務事業評価を実施する。

#### ②政策評価

政策を実現するための手法、手段、計画に対する達成度などを明らかにし、区民の意見を区の施策に反映させ、区民とともに区政を進めていくため、区民・有識者等で構成する評価委員会を設置し、区民意見を踏まえた政策評価を実施する。

## 政策推進担当

### (1) 公共用地等の活用

#### ①旧荏原第四中学校

PFI（BT0）方式により整備する旧荏原第四中学校について、事業者選定に必要な実施方針等の作成など PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づく各種手続きのため、庁内検討会にて機能面等の検討、各部局との調整を行うとともに、事業者へのサウンディング調査を実施する。

#### ②その他の公共用地等

区内に点在する公共用地等について、区民サービスの向上や行政目的の実現など、区の貴重な資源として活用するため、行政需要や地域特性等を踏まえた整備案の検討、各部課との調整および助言を行う。

### (2) 特命事項

区政の重要政策に係る特命事項について、企画立案・総合調整等を迅速に行う。

## SDGs担当

SDGs未来都市として、SDGsの達成に向けた取組みを加速させ、地域の課題解決および持続可能な発展を目指す。

### (1) SDGs未来都市計画推進

- ◆予算額 5,000千円
- ◆根拠 品川区SDGs推進本部設置要綱
- ◆概要 令和5年度に区長を本部長とする「品川区SDGs推進本部」を設置し、全庁的なSDGsの推進を行うとともに、SDGs推進の取組みを具体化した「SDGs未来都市計画」を国と連携して策定し、その進捗確認、計画推進に関する全庁的な調整を行う。  
(令和6年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定)
- ◆計画内容 「ウェルビーイングの視点から～子どもとともに成長する新時代のSDGsしながわ～」をテーマに、子育てや教育といった次世代の担い手の育成をメインテーマと捉え、子ども関連の取組みを一層推進するとともに、産業集積地であるという強みを最大限に活かし、多様な連携を推進しながら区内全体のウェルビーイングの向上を図る。
- ◆計画期間 令和6年度～令和8年度の3ヵ年(令和6年10月策定)

### (2) しながわSDGs共創推進プラットフォーム等運営

- ◆予算額 9,587千円
- ①しながわSDGs共創推進プラットフォーム
- ◆根拠 SDGs未来都市計画、しながわSDGs共創推進プラットフォーム設置要綱
  - ◆目的 SDGsの達成に向けた取組みの推進および地域課題や行政課題の解決に向け、多様なステークホルダー間の相互交流や情報共有を通じ、自律的取組みを促進する。
  - ◆内容 地域課題や行政課題の共有および課題解決に向けた意見交換や、プラットフォーム会員企業・団体等の相互交流、情報共有に資する事業を実施する。
  - ◆執行実績(令和6年度)
    - ・会員数 17企業・団体
    - ・交流会 2回
      - 第1回 令和6年9月6日(金) 参加者 106名、56企業・団体
      - 第2回 令和7年2月3日(月) 参加者 60名、41企業・団体

- ・しながわSDGs共創推進プラットフォーム専門部会（環境）4回  
※環境課で実施

## ② しながわシティラボ

- ◆根拠 SDGs未来都市計画、「しながわシティラボ」事業実施基準
- ◆目的 企業・団体・大学等からの提案により社会課題を解決（課題解決型）し、また、行政が企業・団体・大学等へ新サービスの実証実験の場を提供すること（実証実験提案型）により、新たなソリューションを創出するといった双方向の連携を推進する。
- ◆内容 区と企業・団体・大学等との連携を強化し、新たなサービスの創出にトライアルする仕組みとして、品川区をフィールドに社会実装を目指す民間提案を募集する。各部署からの課題提案を専用ホームページに掲載し、社会課題の解決に資する技術やノウハウ、アイデア等の提案を随時受け付け、各部署との調整・マッチングを行う。

### ◆執行実績（令和6年度）

提案事業数	17件（課題解決型8件 実証実験提案型9件）
実証実験実施事業数	2件（課題解決型1件 実証実験提案型1件）
・事業者名	株式会社マチルダ（実証実験提案型）
事業名	家庭料理のテイクアウトステーション「マチルダ」
解決したい課題	子育て家庭の食の課題
・事業者名	株式会社ラヴィプラス(4th Place)（課題解決型）
事業名	テーマ発見コミュニティ運営
解決したい課題	子どもが安心してチャレンジできる環境づくり

## ③ 研修等

- ◆目的 職員向けの実践的なワークショップ等を通じて、SDGsを推進し企業・団体・大学等との連携強化に向けた機運醸成を図る。
- ◆内容 職員のSDGs推進意識の向上・産学官連携の機運醸成を図るためのオンラインセミナーを開催するとともに、企業・団体・大学等との共創に取り組むきっかけを作るためのワークショップを開催する。

◆執行実績（令和6年度）

<対面>

日時	対象者 (参加者数)	概要
7月26日（金） 午後3時～5時	主任・係員 (38)	SDGs未来都市しながわに向けて ・講義 ・ワークショップ
10月30日（水） 午後3時～5時	管理職 (24)	官民共創のはじめかた ・ワークショップ
10月31日（木） 午前9時～正午	主任・係員 (27)	官民共創のはじめかた ・ワークショップ
12月26日（木） 午前10時～正午	管理職・ 区議会議員 (99)	SDGs未来都市しながわに向けて ・講演 ・ワークショップ

<オンライン>

配信期間	対象者 (参加者数)	概要
10月9日（水）～ 10月31日（木）	全職員 (再生回数 154回)	なぜ今、官民共創か ・オンラインセミナー（オンデマンド）
12月12日（木） 午前10時～正午	区内事業者 (19)	持続可能な未来を築くために今企業 に求められている環境経営 ・品川区のSDGsの推進について ・品川区環境課の取組み紹介 ・基調講演

(3) ウェルビーイング・SDGs推進ファンド

(実施主体：ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会)

- ◆根拠 SDGs未来都市計画、「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」基金造成事業補助金交付要綱
- ◆目的 区の財政や人的資源に限りがあるなか、求められる公共サービスが多様化・複雑化している。民間企業や地域団体、大学、研究機関等と区が連携し、SDGsに資する地域課題・行政課題の解決を目指す。
- ◆内容 地域課題・行政課題の解決を図る民間企業や地域団体、大学、研

究機関等が行う新たな技術やサービスを用いた事業に対して助成を行うことで、多様な区民ニーズに対応し、区民のウェルビーイング向上を目指す。区と民間企業等から募る資金を活用し、ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会にて補助対象事業の要件決定や事業募集、補助事業の審査、決定、評価等を行う。

<令和7年度スケジュール>

令和6年度事業成果報告・監査 4～5月

令和7年度事業募集 6月

令和7年度選定事業決定 8月

#### ◆令和6年度の事業報告

募集期間 令和6年9月1日～10月4日

提案事業数 11件

選定事業 4件

助成金額合計 9,240千円

事業者名	事業名	助成金額 (総事業費)	主なSDGsのゴール
株式会社 ラヴィプラス (4th Place)	拠点型テーマ発見コミュニティの運営	¥4,780,000 (¥10,736,603)	 
一般社団法人 めぐもり	目黒駅前ウェルビーイングupプロジェクト	¥3,029,000 (¥3,861,988)	 
特定非営利 活動法人 みんなの食育	こみゆにていふらざ八潮を めぐるリジェネラティブな まちづくり	¥644,000 (¥805,612)	  
一般社団法人 Nボノ	教育版 Minecraft で目指す SDGs シティしながわ	¥787,000 (¥985,593)	 

#### (4) 中高生リバースマンター事業【新規】

- ◆予算額 4,600千円
- ◆根拠 SDGs未来都市計画、中高生リバースマンター事業実施要綱
- ◆目的 中高生自らが政策提言をし、社会を変える実感を持つことによって、SDGs未来都市計画において区が目指している次世代の担い手の育成と、「子どもとともに創るウェルビーイングシティしながわ」の実現へつなげる。
- ◆内容 区の地域課題や社会課題について問題意識を持つ中高生からリバースマンターを選定し、リバースマンターは専門家や区の職員のサポートを受けながら、自身の問題意識を深掘り、アイデアを磨き上げ、政策を立案する。検討した内容は、区長にプレゼンテーションを実施し、事業化を目指す。
  - ・募集対象 区内在住・在学の中学生・高校生
  - ・募集人数 10名程度
  - ・実施内容 ①委嘱式・意見交換会 令和7年6月15日(日) 予定  
②検討会(4回) 令和7年7月～8月 予定  
③区長への政策提言 令和7年9月21日(日) 予定

※リバースマンターとは、一般的に部下や若手職員などが上司や管理職のメンター(=相談役)となり、アドバイスをを行うことで、本事業では、中高生が区長のメンターとなり、政策提言を行う。

#### (5) SDGs宣言制度

- ◆予算額 40千円
- ◆根拠 品川区SDGs宣言事業実施要綱、地方創生SDGs宣言・登録・認証制度ガイドライン(内閣府)
- ◆目的 区におけるSDGs達成に資する事業者・団体等の取組みを募集し、および周知することで、SDGsの取組みを一層促進させていく。
- ◆内容 区がSDGsの達成に資する事業者・団体等の取組みを募集し、その取組みがSDGsの推進に貢献する取組みであると区が認める場合は、事業者・団体等に対し、宣言証とステッカーを交付するとともに、その取組みを区ホームページ等で発信する。
- ◆執行実績(令和6年度)
  - ・認定件数 20件

# 財政課事務事業概要

## 1 分掌事務

- (1) 財政の計画および調整に関すること。
- (2) 予算の編成、配当および執行の調整に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 区債に関すること。

## 2 事務事業内容

### (1) 財政計画の策定

社会経済情勢の変化や区民の要望に適切に対応し、かつ、持続可能な財政運営の維持を図るため、国・都の施策や予算の動向に留意しつつ、本区の実情を加味し長期的な視点も踏まえて、予算編成の指針となる年間の財政計画（フレーム）を策定する。

### (2) 都区財政調整交付金の算定

東京 23 区の特例として、「都区財政調整制度」が運用されている。この制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金を算定し、都と特別区間および特別区相互間の財源配分の均衡化を図るとともに、品川区行政の自主的かつ計画的な運営を確保する。

### (3) 決算統計の作成（地方財政状況調査）

地方財政に関する統計調査で、毎年定期的（6月）に行われ、都を経由して総務省へ提出する。この統計は、地方財政計画策定のための財政分析あるいは統計年報、地方財政白書等の資料として活用される。

### (4) 予算の編成

予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。

また、年度途中で緊急に予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。

なお、令和7年度各会計当初予算額は、次のとおりである。

一般会計	234,763,000 千円
国民健康保険事業会計	34,384,515 千円
後期高齢者医療特別会計	11,000,237 千円
介護保険特別会計	28,110,560 千円
災害復旧特別会計	1,500,000 千円
純 計	295,727,929 千円

※純計・・・一般会計および特別会計の単純合計額から会計相互間の重複額（繰出金・繰入金など）を控除（消去）したもの

#### (5) 予算の配当および執行管理

各部が策定する予算執行計画に基づき予算の配当を行い、その執行状況を把握するため、四半期毎に提出される収支状況報告書等により事業の進捗状況を把握し、的確な予算執行の確保に努める。

#### (6) 財政状況の公表

「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年6月と12月に歳入歳出予算の執行状況、区民負担概況、財産、地方債および一時借入金現在の現在高等を広報しながらおよび区ホームページに掲載し、区民に公表する。

この他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、新地方公会計制度に基づく財務4表についても、区民に公表する。

#### (7) 区債の借入れおよび償還

公共施設建設や用地取得等のため、多額の資金を必要とする場合や、事業の効果が将来に渡り後年の世代にも応分の負担を求めることが妥当な場合について、起債する。借入れについては、政府、銀行等から資金調達し、25年以内で償還する。

令和6年度末の区債現在高は、14,366,456千円である。

# 施設整備課事務事業概要

## 1 他課との連携事業

- (1) 区有施設の整備計画、建設事業の執行受任および受任前の建設事業の相談受付や検討  
企画課、財政課、施設主管課と連携
- (2) 工事請負者の指導育成（工事成績評定など）  
経理課と連携
- (3) 職員研修等  
新庁舎整備課、教育委員会事務局庶務課と連携

## 2 分掌事務

### 技術管理担当

- (1) 施設工事全般の進行管理および調整に関する事。
- (2) 施設工事の設計基準等の整備および運用に関する事。
- (3) 施設の整備計画に係る技術的支援および施設工事に係る技術的指導に関する事。
- (4) 施設の脱炭素化に向けた取り組みに関する事。（Z E B、太陽光発電設備など）
- (5) 施設の耐震化に係る計画および調整ならびに耐震に係る技術的指導に関する事。
- (6) 中長期改修計画に関する事。
- (7) 営繕技術に係る資料収集および調査研究に関する事。
- (8) 施設保全システムの運用に関する事。
- (9) 課内他係に属しないこと。

### 建築担当（担当2）

- (1) 建築に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 建築に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

### 機械設備担当

- (1) 機械設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 機械設備に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

### 電気設備担当

- (1) 電気設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 電気設備に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

### 3 事務事業内容

区有施設の建設や維持保全について、設計受託者および工事請負者等への指示・指導や、主管課との調整等の技術的支援を実施している。また、脱炭素化に向けた取り組みとして太陽光発電設備設置やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等認証取得の推進を実施している。

#### (1) 令和6年度工事等実績および令和7年度予算額

令和7.4.1 現在  
(単位：千円)

予算科目 (款別)	令和6年度実績		令和7年度 施設整備に係る予算額	
	件数	金額	件数	金額
議会費	0	0	0	0
総務費	86	1,257,045	44	1,037,634
民生費	175	4,990,750	73	5,412,233
衛生費	16	649,970	14	877,713
産業経済費	4	40,238	3	38,334
土木費	17	259,116	8	356,172
教育費	12	258,267	12	245,140
計	310	7,455,386	154	7,967,226

#### (2) 令和6年度主要工事等実績

(工事)

- ① 大井保育園改築工事 【令和4～令和6年度】
- ② 総合体育館および日野学園空調設備改修工事 【令和5～令和6年度】
- ③ 中原保育園および中原児童センター改築工事 【令和5～令和7年度】
- ④ 荏原保健センター等複合施設大規模改修工事 【令和5～令和8年度】
- ⑤ 大原児童発達支援センターおよび大原児童センター大規模改修工事  
【令和6～令和7年度】
- ⑥ 荏原文化センター大ホール照明更新工事 【令和6～令和7年度】
- ⑦ 八潮南特別養護老人ホーム増築その他工事 【令和6～令和8年度】
- ⑧ 八潮子育て支援施設（IKUMO やしお）整備工事
- ⑨ 五反田文化センター音楽ホール音響設備更新その他工事
- ⑩ 五反田文化センター空調設備改修その他工事
- ⑪ 区有施設照明LED化工事（14施設）

(設計)

- ① (仮称) 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事基本・実施設計  
【令和4～令和6年度】
- ② 中延特別養護老人ホーム大規模改修工事基本・実施設計 【令和6～令和7年度】
- ③ 南品川児童センターおよび災害対策品川備蓄倉庫改築工事基本・実施設計  
【令和6～令和7年度】

- ④ 品川区清掃事務所北品川分室新築工事基本・実施設計 【令和6～令和7年度】
- ⑤ 東五反田保育園および児童センター改築工事基本・実施設計  
【令和6～令和7年度】
- ⑥ 子供の森公園管理事務所改築工事实施設計
- ⑦ 品川保健センターおよび健康センター大規模改修工事基本計画
- ⑧ スクエア荏原ひらつかホール照明・音響設備更新その他工事設計
- ⑨ 五反田文化センター他4施設空調設備改修工事設計
- ⑩ スクエア荏原ひらつかホール天井落下防止対策工事实施設計

### (3) 令和7年度主要工事等執行予定

#### (工事)

- ① 中原保育園および中原児童センター改築工事 【令和5～令和7年度】
- ② 荏原保健センター等複合施設大規模改修工事 【令和5～令和8年度】
- ③ 大原児童発達支援センターおよび大原児童センター大規模改修工事  
【令和6～令和7年度】
- ④ 荏原文化センター大ホール照明更新工事 【令和6～令和7年度】
- ⑤ 八潮南特別養護老人ホーム増築その他工事 【令和6～令和8年度】
- ⑥ 五反田文化センター他4施設空調設備改修工事 【令和7～令和8年度】
- ⑦ (仮称) 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事 【令和7～令和9年度】
- ⑧ 子供の森公園管理事務所改築工事
- ⑨ スクエア荏原ひらつかホール照明・音響設備更新その他工事
- ⑩ 東大井三丁目区営住宅19号棟外壁改修工事

#### (設計)

- ① 中延特別養護老人ホーム大規模改修工事基本・実施設計 【令和6～令和7年度】
- ② 南品川児童センターおよび災害対策品川備蓄倉庫改築工事基本・実施設計  
【令和6～令和7年度】
- ③ 品川区清掃事務所北品川分室新築工事基本・実施設計 【令和6～令和7年度】
- ④ 東五反田保育園および児童センター改築工事基本・実施設計  
【令和6～令和7年度】
- ⑤ 八潮南特別養護老人ホーム既存棟内部改修工事設計
- ⑥ 荏原文化センター外壁改修その他工事設計

(4) 脱炭素化に向けた取り組み

(ア) 既存区有建築物における太陽光発電設備設置推進

従来から進めてきた区有建築物の新改築時における太陽光発電設備の設置に加え、既存建築物への設置を推進している。今年度は以下のとおり実施する。

設置工事：2件（こみゆにていぷらざ八潮(R6-7)、大崎ゆうゆうプラザ）

(R7 予算額 94,245 千円)

【参考：太陽光発電設備等の設置が完了した区有建築物一覧】

令和7.4.1 現在

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
1	第二庁舎（防災センター）	平成6年	4.9	—
2	荏原保健センター等複合施設	令和6年	8.6	○
3	中延特別養護老人ホーム	平成10年	3.0	—
4	品川保健センターおよび健康センター	平成11年	5.0	—
5	ファミリーユ南大井等複合施設	平成12年	3.0	—
6	しながわ中央公園管理棟	平成15年	3.0	—
7	ファミリーユ西五反田西館等複合施設	平成15年	5.0	—
8	かがやき園	平成16年	3.0	—
9	荏原第五中学校	平成17年	20.0	—
10	資源化センター	平成18年	10.0	—
11	日野学園および総合体育館	平成18年	3.0	—
12	伊藤学園	平成19年	4.0	—
13	小山小学校	平成20年	5.0	—
14	武蔵小山創業支援センター	平成22年	10.0	—
15	品川学園	平成23年	4.0	—
16	大井林町高齢者住宅等複合施設	平成23年	10.0	—

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
17	荏原第三地域センター	平成 24 年	1.6	—
18	荏原第六中学校	平成 24 年	5.4	—
19	スクエア荏原	平成 25 年	10.0	—
20	豊葉の杜学園	平成 25 年	1.7	—
21	中小企業センター	平成 26 年	10.0	—
22	第二延山小学校	平成 26 年	10.0	—
23	御殿山小学校	平成 27 年	2.0	○
24	大井認知症高齢者グループホーム	平成 27 年	3.9	—
25	杜松特別養護老人ホーム	平成 27 年	10.0	—
26	伊藤小学校	平成 27 年	10.4	○
27	浜川小学校および浜川幼稚園	令和 6 年	20.4	○
28	平塚橋ゆうゆうプラザ	平成 28 年	17.0	—
29	旗台小学校	平成 28 年	10.4	○
30	富士見台中学校	平成 28 年	10.1	○
31	上大崎特別養護老人ホーム	平成 29 年	3.2	—
32	大井三丁目ゆうゆうプラザ	平成 29 年	3.8	○
33	浜川中学校	平成 29 年	10.5	○
34	平塚ゆうゆうプラザ	平成 31 年	5.9	○
35	障害児者総合支援施設 (ぐるっぼ)	令和元年	5.5	○
36	立会小学校	令和元年	10.5	○
37	大原小学校	令和元年	10.5	○
38	城南小学校および城南幼稚園	令和 2 年	10.5	○
39	後地小学校	令和 2 年	19.2	○

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
40	芳水小学校	令和2年	17.0	○
41	環境学習交流施設 (エコルとごし)	令和4年	93.6	○
42	戸越台特別養護老人ホーム等複合施設	令和4年	2.2	○
43	鮫浜小学校	令和4年	3.4	○
44	東大井保育園および児童センター	令和4年	2.2	○
45	三ツ木保育園	令和5年	2.3	○
46	品川区児童相談所	令和5年	11.3	○
47	品川歴史館	令和5年	5.2	○
48	八潮北公園管理事務所	令和5年	12.0	○
49	大井第三地域センター	令和6年	4.9	○
50	北品川高齢者多世代交流支援施設 (北品川ゆうゆうプラザ)	令和6年	3.9	○
51	一本橋保育園および児童センター	令和6年	1.8	—
52	出石つばさの家	令和6年	10.5	○
53	大井保育園	令和6年	2.5	○
54	八潮子育て支援施設 (IKUMO やしお)	令和7年	5.9	○

【参考】 平均的な家庭用太陽光パネル容量：約 4.9kw

出典：令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）

(イ) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等認証取得に向けた取り組み  
環境にやさしい建築物である「ZEB」認証取得について、下記施設で検討を行う。

- ① 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事
- ② 中延特別養護老人ホーム大規模改修工事
- ③ 南品川児童センターおよび災害対策品川備蓄倉庫改築工事
- ④ 品川区清掃事務所北品川分室新築工事
- ⑤ 東五反田保育園および児童センター改築工事
- ⑥ 子供の森公園管理事務所改築工事
- ⑦ 品川区新総合庁舎整備工事

【参考：ZEB等の認証取得が完了した区有建築物一覧】

令和7.4.1 現在

	建築物名	ランク	一次 エネルギー 削減率	取得年月
1	環境学習交流施設 (エコルとごし)	Nearly ZEB	91%	令和4年3月
2	八潮北公園管理事務所	ZEB Ready	67%	令和5年9月
3	出石つばさの家	ZEH-M Ready	50%	令和6年1月
4	北品川高齢者多世代交流支援施設 (北品川ゆうゆうプラザ)	ZEB Ready	53%	令和6年1月
5	中原保育園および中原児童センター	ZEB Ready	59%	令和5年3月
6	城南第二小学校	ZEB Ready	55%	令和5年5月
7	八潮南特別養護老人ホーム増築棟	ZEB Ready	58%	令和5年12月
8	八潮子育て支援施設 (IKUMO やしお)	Nearly ZEB	81%	令和6年2月
9	大原児童発達支援センターおよび 大原児童センター	ZEB Ready	58%	令和6年2月
10	源氏前小学校	ZEB Ready	53%	令和6年4月

# デジタル推進課事務事業概要

## 1 他課との連携が必要な項目

### (1) 基幹事務管理システムの運用管理

財政課、経理課、総務課、人事課、会計管理室、指導課

### (2) 住民情報システムの運用管理

税務課、戸籍住民課、国保医療年金課

## 2 分掌事務

### (1) 情報推進担当（主査）制

- ・情報システムの運用管理に関すること。
- ・情報システムの維持管理および開発に関すること。
- ・職員の情報活用能力の向上に関すること。
- ・社会保障・税番号制度に関すること。
- ・課内他係に属しないこと。

### (2) DX戦略担当（主査）制

- ・デジタル・トランスフォーメーションの企画および調整に関すること。
- ・デジタル技術の調査および研究に関すること。

### (3) 情報セキュリティ担当（主査）制

- ・情報管理安全対策に関すること。
- ・ネットワークの運用管理に関すること。

## 3 事務事業内容

### (1) ICT推進管理費（予算額：2,288,892千円）

情報化基盤の整備および基幹事務（内部業務）管理システムの運用を行ってデジタル化に取り組んでいる。

令和7年度は、「品川区DX推進基本方針」の改定を行うことで、DX（デジタル・トランスフォーメーション）をさらに推進する。

デジタル技術を最大限活用することにより「サービスDX」「地域DX」「シゴト（行政）DX」を推進し、デジタル変革に取り組んでいく。

<令和7年度主なデジタル化の取組>

- ・業務改善の推進
- ・EBPMの推進
- ・DX人材育成の推進
- ・Microsoft365導入等IT基盤刷新

#### ① 情報化基盤の整備

これまで下記のとおり情報化基盤を整備してきた。令和7年度はMicrosoft365導入等IT基盤刷新の対応を進めていく。

- ・出先224箇所を含む全庁ネットワーク敷設――平成13年度
- ・グループウェア稼動――平成13年度
- ・1人1台パソコン配備――平成13～15年度  
(学校教員1人1台パソコン配備――平成17年度)
- ・情報システム業務継続計画（ICT-BCP）策定――平成22年3月
- ・情報システム調達ガイドラインの実施――平成24年4月
- ・業務系仮想化基盤整備――平成26年8月～
- ・プリンタ等情報機器最適化――平成26年10月
- ・庁内大判プリント集約――平成27年1月
- ・議会資料ペーパーレス化対応用タブレット導入――平成29年10月～
- ・LGWAN系VDI全庁展開・シクライアント端末導入――平成30年11月～
- ・全庁各システム新元号対応――平成30年度・令和元年度
- ・先端技術（AI・RPA）活用推進――令和元年度～
- ・モバイルワークの試験導入――令和2年2月～
- ・WEB会議システム導入――令和2年5月～
- ・テレワークシステム導入――令和3年1月～
- ・ビジネスチャット導入――令和4年4月～
- ・ローコードツール導入――令和5年10月～
- ・新テレワークシステム導入――令和6年1月
- ・Microsoft365導入等IT基盤刷新――令和7年10月（予定）

## ② 基幹事務（内部業務）管理システムの運用

これまで下記のとおり内部業務のシステムを整備してきた。令和7年度は電子契約の実現に向けて、各課と調整を行っていく。

- ・基幹事務管理システム基本計画策定――平成14年3月策定
- ・勤怠庶務事務システム――平成15年2月稼働
- ・文書管理システム――平成15年4月稼働
- ・財務会計システム――平成15年9月編成系稼働  
平成16年4月執行系稼働
- ・教職員出勤怠システム――平成19年4月稼働
- ・財務会計システム新公会計制度対応――平成28～30年度
- ・研修事務サブシステム――平成29年3月稼働
- ・納付書用QRコード変換システム――平成30年4月稼働
- ・勤怠庶務・教職員出退勤システム再構築――令和2年1月稼働
- ・基幹事務管理システムデータセンター運用――令和2年1月稼働

- ・基幹事務管理システム Edge IE モード対応 --- 令和 4 年 6 月
- ・基幹事務管理システム更改 ----- 令和 7 年 1 月

### ③区民サービス等のデジタル化

これまで下記のとおりサービスを開始してきた。継続し区民サービス向上を目指す。

- ・電子調達システム（業者登録） ----- 平成 16 年 12 月開始
- ・電子調達システム（電子入札） ----- 平成 17 年 11 月開始
- ・モバイルレジ(軽自動車税他) ----- 平成 22 年 5 月開始
- ・オープンデータ ----- 平成 26 年 12 月開始
- ・タブレット端末を利用した窓口通訳サービス - 平成 27 年 6 月開始
- ・税・国民健康保険料のクレジットカード収納・

ペイジー収納導入 ----- 平成 30 年 1 月開始

- ・税・国民健康保険料のスマートフォン決済アプリによる納付の  
導入 ----- 令和 2 年 5 月開始
- ・窓口手数料のキャッシュレス決済の導入 ----- 令和 2 年 10 月開始  
<令和 6 年度>

キャッシュレス決済件数	97,813 件 (前年度 82,439 件)
-------------	-------------------------

- ・税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の  
WEB 口座振替の導入 ----- 令和 2 年 10 月開始
- ・施設予約システム  
スマートフォン用表示対応 ----- 令和 3 年 12 月開始
- ・品川区電子申請サービス運用 ----- 令和 4 年 12 月開始

	年度		
	4※1	5	6
手続き数※2	237 手続き	750 手続き	1,214 手続き
申請件数	15,473 件	60,273 件	78,001 件

※1…R4 年度は R4.12~R5.3 までの数値

※2…手続き数は延べ数

- ・主な手続き

特別区民税・都民税[課税・納税・非課税]証明交付申請

住民票の写し等交付申請

子ども医療費助成認定請求 など

- ・施設予約システムの更改 ----- 令和 6 年 5 月
- ・電子契約の導入 ----- 令和 6 年 10 月開始
- ・電子請求システムの導入 ----- 令和 7 年 3 月開始

#### ④DX人材育成

DX 人材育成基本方針の策定を予定しており、基本方針の中で区が求める人材像を明確にした上で、研修等を充実化し人材育成を図ることで、区民・職員の双方のウェルビーイング向上を目指す。

(単位：延べ人)

研修名	研修内容	年度		
		4	5	6
基幹要員研修 (デジタル推進課職員対象)	住民情報システムの運用管理等に関する研修 情報化施策に関する研修	15	23	17
部門基幹要員研修(各課システム担当者対象)	各課業務システム保守・運用管理に関する研修	13	19	3
デジタル人材育成研修(デジタル化推進委員対象) ※	デジタル化推進委員としての必要な知識を身につけるための研修	100	81	
DX 推進研修(全職員対象)	DX を推進していくうえでの必要な知識を身につけるための研修	129	56	122
オンライン動画研修(全職員対象) ※2	IT 活用やデータ活用などを約 6,000 講座から学べるオンライン動画研修	231		
生成 AI 研修(全職員・管理職・保育士対象)	ChatGPT の基礎知識を身につけるための研修		127	89
DocuWorks 研修(全職員対象)	DocuWorks の利活用の方法を身につけるための研修		120	123
データ利活用研修(全職員対象)	データ利活用するうえでの知識を身につけるための研修		10	57
デジタルツール活用研修(全職員対象)	RPA やローコードツールなどデジタルツールを活用する方法を身につけるための研修			153

※1 デジタル人材育成研修は、デジタル化推進員に限定した研修ではなく、全職員向けにテーマを細分化し実施することとしたため R5 年度で終了。

※2 オンライン動画研修については、R5 年度より自己啓発扱いに変更

## (2) ネットワーク・セキュリティ経費 (予算額：1,216,241千円)

各業務システムの基盤となる安全なネットワークの構築、運用、維持、管理を行ってきた。最新技術を導入し、新たな脅威や社会情勢への対応を進める。

区の情報セキュリティを確保するため、さまざまな物理的対策、技術的対策、人的対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化している。

- ・物理的対策：機器等の盗難、建物・設備等の停電・地震・侵入対策等
- ・技術的対策：ウイルス対策、ネットワーク監視、OSのアップデート等
- ・人的対策：職員に対する情報管理安全対策の周知・教育・訓練の実施、委託契約時における個人情報保護の徹底等

### ① ネットワーク管理

- ・インターネット接続・庁内ネットワーク整備 ----- 平成13年度開始
- ・ネットワーク停電対策 ----- 平成24年度開始
- ・インターネットへの接続回線二重化 ----- 平成24年度開始
- ・庁内無線LAN認証方式強化 ----- 平成28年度開始
- ・DHCPサーバ導入 ----- 平成29年度
- ・自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 平成29年度
- ・庁内フロアネットワーク機器用無停電電源装置更新 ----- 平成30年度
- ・第四次LGWAN利用計画に伴う接続機器変更 ----- 平成30年度
- ・LGWAN系VDI基盤運用データセンター接続 ----- 平成30年度
- ・管理系ネットワーク構築・サーバ移行 ----- 平成30年度
- ・全庁ネットワーク機器更新 ----- 令和元年度
- ・住基端末設置拠点ネットワーク回線冗長化 ----- 令和元年度
- ・第二期自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 令和4年度
- ・第五次LGWAN利用計画に伴う接続機器変更 ----- 令和7年9月予定
- ・全庁ネットワーク機器更新 ----- 令和7年度予定

### ② 情報セキュリティの強化

- ・情報管理安全対策要綱・基準の制定 ----- 平成13年度開始
- ・外部記録媒体(USBメモリ等)接続の制限等 ----- 平成21年度開始
- ・暗号化等対策対応USBメモリの導入 ----- 平成21年度開始
- ・メール管理ソフトの導入 ----- 平成23年度開始
- ・電子メールの送信ドメイン認証方式導入 ----- 平成23年度開始
- ・品川区職員のソーシャルメディアの  
利用に関するガイドライン制定 ----- 平成24年度開始
- ・電子キャビネット整備 ----- 平成25年度開始
- ・電子メールの受信ドメイン認証方式導入 ----- 平成26年度開始

- ・ 標的型攻撃対策システムの導入 ----- 平成 26 年度開始
- ・ インターネット閲覧用ネットワーク分離方式導入 - 平成 27 年度開始
- ・ パソコンログイン時の生体認証導入 ----- 平成 28 年度開始
- ・ 情報漏えい監視対策システム稼働 ----- 平成 30 年度開始
- ・ メール・ファイルの無害化導入 ----- 平成 30 年度開始
- ・ メール送信時の添付ファイル自動暗号化導入 ----- 令和 2 年度開始
- ・ 情報セキュリティポリシー改定 ----- 令和 4 年度改定
- ・ 電子メール送信時の DMARC 認証方式の導入 ----- 令和 6 年度開始
- ・ パソコンログイン時の生体認証方式の変更 ----- 令和 7 年度予定

③ しながわWi-Fiスポット事業（40か所68台：令和7年4月1日現在）

観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうとともに、区情報の発信機会の拡充につなげることを目的に、区民や区への来訪者に対し、公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）環境を提供している。

<平成 27 年度設置場所>

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ・ JR大井町駅（東口、西口） | ・ 戸越公園  |
| ・ しながわ中央公園      | ・ 文庫の森  |
| ・ しながわ区民公園      | ・ 天王洲公園 |
| ・ 東品川海上公園       |         |

<平成 28 年度設置場所>

- ・ JR大崎駅（新西口）

<平成 29 年度設置場所>

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| ・ 総合庁舎（含む第二庁舎、議会棟）  | ・ しながわ中央公園拡張部 |
| ・ 鉄道駅周辺（JR五反田駅ほか2駅） |               |

<平成 30 年度設置場所>

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ・ 品川歴史館             | ・ しながわ観光協会 |
| ・ 鉄道駅周辺（JR西大井駅ほか2駅） |            |

<令和元年度設置場所>

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ・ 保健センター（2箇所）  | ・ 五反田ふれあい水辺広場 |
| ・ しながわ区民公園（一部） | ・ 京急立会川駅      |

<令和 2 年度設置場所>

- ・ 五反田リバーステーション

<令和 3 年度設置場所>

- ・ 南品川櫻河岸まちなか観光案内所

④ 区施設Wi-Fiに移行した施設（26か所165台：令和7年4月1日現在）

中小企業センター、地域センターおよび文化センター等の貸室に、区民の利便性および安

全性向上を目的として、区施設 Wi-Fi として時間無制限で通信暗号化の Wi-Fi 設備を設置している。

＜令和 5 年度設置場所＞

- ・大井第三地域センター・区民集会所
- ・北品川ゆうゆうプラザ

＜令和 6 年度設置場所＞

- ・地域センター・区民集会所（1 2 箇所）
- ・心身障害者福祉会館
- ・こみゆにていぷらざ八潮
- ・障害児者総合支援施設
- ・中小企業センター
- ・ゆうゆうプラザ（4 箇所）
- ・文化センター（5 箇所）

### (3) 住民情報システム運営費（予算額：2, 253, 812 千円）

区政の基本となる住民情報システムの運用管理を行うとともに、各主管課システムに住民情報を提供している。

住民情報システムの対象業務は以下のとおりである。

- ・住民基本台帳、印鑑登録
- ・住民税賦課・徴収、軽自動車税賦課・徴収
- ・国民健康保険資格・賦課・徴収・給付

平成 30 年 1 月の機器更新では、VDI（仮想デスクトップインフラ）の活用によりセキュリティ水準を向上させた。

また、平成 31 年 2 月からは、住民情報システムへのログイン方法として職員証の認証と手のひら静脈生体認証を必要とする二要素認証方式を採用し、さらなるセキュリティ強化を図っている。

なお、住民情報システムは、平成 19 年 1 月からデータセンターを利用したクラウド運用を行っていたが、令和 7 年 1 月以降は、システム標準化の対応にともない、ガバメントクラウドで運用を開始している。（住民税・軽自動車税関連業務を除く）

その他関連システムとして、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム（番号連携サーバ）等の運用管理を行っている。

#### ① 業務システムの開発・維持メンテナンス

法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施している。

令和 7 年度のシステム改修としては、森林環境税対応（帳票追加）を予定している。

(参考：令和6年度)

システム名	主な改修内容
住民税・軽自動車税	税法改正対応:特徴通知(納税義務者用)の電子化対応等

② 住民情報システムの運用管理

住民情報システムの安全性、効率性、信頼性の確保に努めている。障害発生時の対応や端末・周辺機器の管理を行っている。

③ 番号制度対応

平成27年10月にマイナンバーを区民に付番・通知し、平成28年1月からマイナンバーカードの交付とマイナンバーの利用を開始した。

<令和6年度>マイナンバーカードの累積発行枚数 ※( )内は前年度

累積発行枚数	人口比
314,425枚 (290,749枚)	77.0% (71.9%)

平成29年7月からは地方自治体等行政機関間でのネットワークを介した情報連携を開始した。これにより各課の事業において、区民の利便性向上や職員の負担軽減が図られている。

また、マイナンバーカードの利活用は、以下のとおり事業展開を進めている。

- ・各種証明書のコンビニ交付サービス

住民票の写し、印鑑登録証明書、納課税証明書-----平成28年度

戸籍証明書、戸籍附票の写し-----令和2年度

<令和6年度 コンビニ交付利用状況> ※( )内は前年度

	コンビニ発行枚数	総発行枚数に対する割合
住民票の写し	90,917枚 (81,769枚)	38.7% (35.2%)
印鑑登録証明書	48,709枚 (42,842枚)	43.3% (38.4%)
住民税証明書	21,233枚 (16,014枚)	33.6% (29.1%)
戸籍証明書	17,880枚 (18,701枚)	30.9% (18.7%)
戸籍附票の写し	1,353枚 (1,285枚)	11.8% (11.1%)

- ・印鑑登録証との一元化対応-----平成30年度
- ・キオスク端末設置(庁内でコンビニ交付が可能)-----平成30年度
- ・マイナンバーカード対応記帳台設置(戸籍住民課)-----令和2年度
- ・マイナポイント設定支援-----令和2年度
- ・マイナンバーカードと健康保険証との兼用設定支援----令和3年度
- ・公金受取口座の設定支援-----令和4年度

- ・マイナンバーカード対応記帳台のおくやみコーナーへの設置

-----令和 6 年度

令和 7 年度は、マイナンバーカードを活用したシステムログイン認証の試行導入を予定している。

④ 業務システムの標準化対応

システム標準化法により、住民記録システムや住民税システム、介護保険システムなど全国の自治体で利用する業務システムを令和 8 年 3 月 31 日までに国が定める標準仕様書に準拠したシステム（標準準拠システム）に移行するとともに、原則国が構築するクラウド環境（ガバメントクラウド）を利用することとなった。

各システムの移行計画は下表のとおりである。

システム移行時期	対象業務システム
令和 6 年度	住民記録・印鑑、年金、国民健康保険、選挙
令和 7 年度	住民税・軽自動車税、児童手当・児童扶養手当、障害者福祉、戸籍・戸籍附票、介護、生活保護、健康管理（母子保健）、高齢者医療
令和 8 年度以降	子ども子育て支援、就学支援・学齢簿、健康管理（成人保険・予防接種）

# 経理課事務事業概要

## 1 他課との連携事業

- (1) 基幹事務システム関連  
企画課、財政課、デジタル推進課、会計管理室
- (2) 新公会計システム関連  
企画課、財政課、デジタル推進課、会計管理室、施設整備課、各主管課
- (3) 工事成績評定  
各工事主管課
- (4) 職員研修関連  
財政課、人事課、会計管理室
- (5) 庁舎管理  
新庁舎整備課
- (6) 用地取得  
企画課、道路課、関係課

## 2 分掌事務

- (1) 庁舎管理係
  - ・ 総合庁舎等の維持管理に関すること。
  - ・ 庁有車の管理、整備および配車に関すること。
  - ・ 工事台帳の管理に関すること。
  - ・ 課内他係に属しないこと。
- (2) 管財係
  - ・ 公有財産の取得（道路課用地担当（主査）に属するものを除く。）および調整に関すること。
  - ・ 普通財産の管理および処分に関すること。
  - ・ 土地および建物の評価および借入れに関すること。
  - ・ 物品、物品の修繕、運搬および材料等の検査に関すること。
  - ・ 財産価格審議会に関すること。
  - ・ 公共用地の先買制度等に関すること。
  - ・ 品川区土地開発公社との連絡調整に関すること。
- (3) 技術検査担当（主査）
  - ・ 建築、土木、電気、機械等の工事、修繕および工事用材料の検査に関すること。
  - ・ 施設工事の検査に係る技術的指導に関すること。

#### (4) 契約係

- ・ 工事、修繕および工作物製造の請負契約に関すること。
- ・ 物品および材料の購買契約ならびに修繕契約に関すること。
- ・ 物品の売却契約に関すること。
- ・ 運送契約に関すること。
- ・ 委託その他の契約に関すること。
- ・ 競争入札参加者の資格審査および登録に関すること。
- ・ 公契約審議会に関すること。

### 3 事務事業内容

#### (1) 庁舎管理係

##### ① 庁舎維持管理事務（予算額 732,585千円）

総合庁舎（本庁舎、防災センター・第二庁舎、議会棟、第三庁舎）の維持管理

- ア 光熱水費、電話料の支払い
- イ 清掃・案内・設備管理等委託
- ウ 総合庁舎機械警備委託
- エ 維持補修工事
- オ 会議室使用承認（グループウェア利用）
- カ 総合庁舎内関係機関との連絡調整
- キ 維持管理費負担金および庁舎使用料等の請求・納付管理
- ク キッチンカー活用事業

##### ② 庁有自動車運行管理（予算額 99,349千円）

ア 庁有自動車の管理（整備および配車）

（自動車およびバイク貸出時、アルコールチェックおよび免許証の確認）

\* 経理課所有自動車の用途および台数（合計 車34台・バイク5台）

普通乗用車（リース）4台、普通乗用車4台、小型乗用車2台

小型貨物 1台、マイクロバス（リース）1台

（貸出用） 小型乗用車5台、小型貨物車5台、軽乗用車2台、

軽貨物車 9台、普通貨物 1台、バイク 5台

イ 電動自転車（16台）、自転車（2台）の貸出、シェアサイクル活用（10台）

ウ EVカーシェア 電気自動車（2台）の貸出（令和6年8月1日より開始）

##### ③ 電話交換業務

\* 中継台数 5台      \* 受信件数      約829件（1日平均）

\* ダイヤルイン 約3,416件（1日平均）

##### ④ メール業務

出先職場他（各地域センター・小中学校等および関連施設合わせて約290ヶ所）、都、他区市間での公文書の配付・回収を行う文書交換

⑤ 駐車場維持管理

ア 一般車収容台数 計 127台  
 第一駐車場 30台  
 第二駐車場 97台 (庁有車含む)

イ 収入<駐車場貸付料>  
 31,272,000円

(2) 管財係

① 公有財産の管理および普通財産の処分等 (予算額 125,052千円)  
 (単位:千円)

区 分		年 度				
		2	3	4	5	6
行政財産 使用許可	件数	664	659	652	636	640
	金額					
土 地 売 却	件数	* 17	* 4	* 12	* 12	7
	金額	607,276	33,570	64,565	53,373	45,049
火災共済 加入	件数	949	940	953	950	988
	金額	3,003	3,235	3,293	3,474	3,516

\*土地交換を含む (令和2年度9件 令和3年度1件、令和4年度1件、令和5年度1件)

② 土地、建物の借入契約

(単位:件)

区 分	有償借入	無償借入	計
土 地	20	65	85
建 物	14	2	16

③ 財産価格審議会事務

ア 財産価格審議会の開催 4回  
 イ 審議議案 7件

(3) 技術検査担当・管財係

(単位：件)

検査区分		年度				
		2	3	4	5	6
工事	建築	197	259	252	195	205
	電気	205	186	177	176	201
	機械	165	169	180	153	190
	土木	681	573	561	569	469
	計	1,248	1,187	1,170	1,093	1,065
物品	管財係分	378	373	335	313	342
合計		1,626	1,560	1,505	1,406	1,407

(4) 契約係

工事請負契約および物品の購入契約等に関すること

(予算額 3,114千円)

(単位：千円)

区分		年度				
		2	3	4	5	6
工事	件数	879	783	815	682	667
	金額	25,751,249	24,210,257	21,838,046	25,725,049	25,698,103
物品等	件数	2,093	2,066	2,117	2,125	2,118
	金額	26,375,380	20,270,893	24,737,698	25,793,939	26,904,981
合計	件数	2,972	2,849	2,932	2,807	2,785
	金額	52,126,629	44,481,150	46,575,744	51,518,988	52,603,083

※契約金額が確定できない「単価契約」は除く。

# 税務課事務事業概要

## 1 分掌事務

### (1) 税 務 係

- ① 区の税制に関すること。
- ② 税務事務の連絡、調整に関すること。
- ③ 特別区民税の調定に関すること。
- ④ 特別区民税の歳入および税務統計に関すること。
- ⑤ 軽自動車税の賦課・減免および証明に関すること。
- ⑥ 軽自動車税の調定に関すること。
- ⑦ 自動車の臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 特別区たばこ税の申告、調定、督促に関すること。
- ⑨ 税務関係団体に関すること。
- ⑩ 課の予算、決算および他の係に属さないこと。

### (2) ふるさと納税担当

- ① ふるさと納税に関すること。

### (3) 課税第一担当～課税第四担当

- ① 課税電算システム維持、小規模開発に関すること。
- ② 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課、減免および証明に関すること。
- ③ 軽自動車税・自動車臨時運行許可の受付および証明に関すること。

### (4) 収納管理係

- ① 特別区民税・都民税・森林環境税の収入に関すること。
- ② 特別区民税・都民税・森林環境税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ③ 軽自動車税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ④ 特別区民税・都民税・森林環境税の口座振替に関すること。
- ⑤ 特別区税の過誤納金還付に関すること。

### (5) 納税相談第一担当～納税相談第三担当

- ① 普通徴収に係る特別区民税・都民税・森林環境税および軽自動車税の滞納金の催告、徴収その他滞納処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ② 滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ③ 滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。

### (6) 特別整理担当

- ① 特別区民税・都民税・森林環境税および軽自動車税の滞納金の催告、徴収その他滞納処分に関すること。
- ② 高額な滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分に関すること。
- ③ 高額な滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託に関すること。

### (7) 定額減税調整給付金担当

- ① 定額減税調整給付金の給付に関すること。

## 2 事務事業概要

### (1) 特別区民税・都民税賦課事務

- ◇ 予算額 206,264千円
- ◇ 内容 その年の1月1日現在に住所を有する個人に対し、前年の所得について賦課する。
- ◇ 根拠 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)  
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

#### ①普通徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	調定額（現年度分）	
		特別区民税	都 民 税
令和6年度	78,557 名 (67,048) 名	14,429,441 千円	9,553,661 千円
令和5年度	77,449 名 (66,619) 名	13,258,747 千円	8,769,405 千円
令和4年度	77,216 名 (66,472) 名	13,974,738 千円	9,251,459 千円
令和3年度	77,020 名 (66,777) 名	11,999,436 千円	7,928,343 千円
令和2年度	78,254 名 (66,458) 名	12,219,382 千円	8,082,281 千円

#### ②給与特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	賦課額（12/12）		特別徴収 義務者数
		特別区民税	都 民 税	
令和6年度	180,426 名 (9,810) 名	38,721,089 千円	25,782,130 千円	49,762 所 (2,487) 所
令和5年度	175,217 名 (9,591) 名	38,586,559 千円	25,570,777 千円	48,945 所 (2,401) 所
令和4年度	173,324 名 (9,755) 名	36,953,120 千円	24,485,365 千円	48,300 所 (2,365) 所
令和3年度	173,928 名 (10,147) 名	36,261,115 千円	24,025,406 千円	47,915 所 (2,412) 所
令和2年度	169,306 名 (10,305) 名	35,531,503 千円	23,542,444 千円	47,196 所 (2,415) 所

#### ③年金特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数	賦課額（12/12）	
		特別区民税	都 民 税
令和6年度	15,475 名	694,536 千円	462,049 千円
令和5年度	15,580 名	763,936 千円	498,971 千円
令和4年度	15,683 名	783,754 千円	512,194 千円
令和3年度	15,741 名	787,530 千円	514,581 千円
令和2年度	15,361 名	767,050 千円	501,523 千円

④納・課税証明発行件数および手数料

\*手数料：一通につき300円  
コンビニ：一通につき200円

年 度	件 数		交付手数料		
	内コンビニ分	内庁舎内 マルチコピー分		内コンビニ分	内庁舎内 マルチコピー分
令和6年度 (3月31日時点)	63,387 件	21,233 件		16,892,800 円	4,246,600 円
令和5年度	55,019 件	15,901 件	113 件	14,904,300 円	3,180,200 円
令和4年度	56,976 件	12,501 件	149 件	15,827,800 円	2,500,200 円
令和3年度	58,018 件	9,855 件	141 件	16,405,800 円	1,971,000 円
令和2年度	56,885 件	6,115 件	68 件	16,447,200 円	1,223,000 円

※マルチコピー分については、平成30年9月 開始

(2) 軽自動車税種別割賦課事務

- ◇ 予 算 額           7, 1 3 0 千円
- ◇ 内       容           その年の4月1日現在、軽自動車の所有者に対して賦課する。  
税額：1, 0 0 0 円～1 2, 9 0 0 円（車種により異なる）
- ◇ 根       拠           地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）  
品川区特別区税条例(制定昭和39年12月15日条例第48号)

①軽自動車税種別割（当初賦課）

年 度	当初課税件数	調定額
令和6年度	30,079 件	141,635 千円
令和5年度	30,193 件	140,354 千円
令和4年度	29,923 件	138,025 千円
令和3年度	30,276 件	135,419 千円
令和2年度	30,146 件	132,214 千円

②軽自動車税種別割納税証明発行件数および手数料

年 度	全 件 数	内 有 料 分（一般用）	
		件 数	手 数 料
令和6年度	624 件	33 件	9,900 円
令和5年度	638 件	31 件	9,300 円
令和4年度	943 件	22 件	6,600 円
令和3年度	988 件	14 件	4,200 円
令和2年度	961 件	26 件	7,800 円

\*手数料：一通につき300円  
ただし車検用の納税証明書は無料

### (3) 臨時運行許可事務

- ◇ 予算額 104千円
- ◇ 内容 自動車の検査や登録のために回送する場合に、期間を定めて臨時運行を許可する。(仮ナンバーの貸出し)
- ◇ 根拠 道路運送車両法 (制定昭和26年6月1日号外法律第185号)  
道路運送車両法施行規則 (制定昭和26年8月16日運輸省令第74号)  
品川区手数料条例 (制定平成12年3月28日条例第5号)

臨時運行許可件数および手数料

年度	件数	手数料
令和6年度	1,078件	808,500円
令和5年度	1,295件	971,250円
令和4年度	1,149件	861,750円
令和3年度	1,415件	1,061,250円
令和2年度	1,278件	958,500円

\*手数料：車両一両につき750円

### (4) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金

- ◇ 23千円
- ◇ 一度交付した標識や仮ナンバー(番号標)を紛失した場合、弁償金を徴収する。  
ただし、盗難を原因とした紛失は対象外。
- ◇ 品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

弁償金徴収件数および金額

年度	標識弁償金		番号標弁償金	
	件数	金額	件数	金額
令和6年度	126件	25,200円	2件	4,000円
令和5年度	111件	22,200円	0件	0円
令和4年度	104件	20,800円	0件	0円
令和3年度	126件	25,200円	0件	0円
令和2年度	159件	31,800円	0件	0円

\*原動機付自転車標識紛失 200円

臨時運行許可番号標紛失 2,000円

### (5) 特別区たばこ税事務

- ◇ 予算額 2,160千円
- ◇ 内容 卸売販売業者等が小売業者に販売したたばこの本数に税率を掛け、申告納付する。
- ◇ 納税義務者
  - ・ たばこ製造者
  - ・ 卸売販売業者
  - ・ 特定販売業者
- ◇ 根拠 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)  
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

年度	たばこ売上本数	たばこ税調定額	税率(1,000本あたり)
令和6年度 (令和7年3月末現在)	509,768,392本	3,340,002千円	一般品 6,552円
令和5年度	519,829,677本	3,405,923千円	一般品 6,552円
令和4年度	543,468,046本	3,560,800千円	一般品 6,552円
令和3年度	521,426,208本	3,277,586千円	一般品 6,122円 一般品 2021.10.1~ 6,552円
令和2年度	519,506,907本	3,041,576千円	一般品 2020.4.1~ 5,692円 一般品 2020.10.1~ 6,122円

※調定額は手持品課税分を除く

(6) ふるさと納税事務

- ◇ 予 算 49,837千円
- ◇ 内 容 ふるさと納税とは、納税者が自分で選んだ自治体に寄附を行った場合に、所得税と住民税の控除が受けられる制度である。  
 H27.10.1 品川区では寄附額に応じて、希望者に返礼品の送付を開始  
 H30.4.1 地域振興基金への寄附(※返礼品は対象外)について受け入れを開始  
 H30.9.1 水辺千本桜計画への寄附(道路課)について受け入れを開始 → R3.3.31終了  
 R元.9.10 子どもの食の支援事業(GCF)への寄附(子育て応援課)について受け入れを開始  
 R2.7.13 新型コロナ対策支援寄附金(GCF)への寄附(総務課)について受け入れを開始 → R2.10.12終了  
 R4.4.11 ブラインドサッカー活動支援(GCF)への寄附(スポーツ推進課)について受け入れを開始 → R4.8.9終了  
 R6年度 GCFの対象事業を7事業に拡大(子ども2事業・スポーツ2事業・福祉・文化観光・防災)して受け入れを開始  
 R7年度 特設サイトの開設、団体応援寄附の開始、体験型・商品型返礼品の拡大

◇ 寄附金推移

単位：千円・件

年 度	品川区が受けたふるさと納税寄附											
	返礼品等		子育て応援課 (食の支援)		子ども育成課 (子ども・若者応援)		スポーツ推進課 (シティラン)		スポーツ推進課 (パラスポーツ)		福祉計画課 (孤独・孤立対策)	
	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数
令和6年度	16,695	570件	16,026	265件	478	22件	492	13件	180	18件	266	26件
令和5年度	4,193	98件	20,555	289件								
令和4年度	6,461	138件	11,141	296件								
令和3年度	8,534	216件	8,634	288件								
令和2年度	7,943	109件	9,768	251件								
平成31年度	2,610	82件	5,573	155件								

年 度	品川区が受けたふるさと納税寄附											
	文化観光戦略課 (水辺の観光)		防災課 (トイレットラック)		道路課分(千本桜)		総務課分 (新型コロナ対策)		その他の寄附		合計	
	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数
令和6年度	938	27件	4,337	126件	/	/	/	/	2,638,594	18件	2,678,006	1085件
令和5年度					/	/	/	/	236,507	5件	261,255	392件
令和4年度					/	/	/	/	80,805	80件	98,407	514件
令和3年度					/	/	/	/	68,304	37件	85,472	541件
令和2年度					4,560	99件	7,188	189件	3,222	39件	32,681	687件
平成31年度					2,860	70件	/	/	37,757	35件	48,800	342件

※品川区が受けたふるさと納税寄附 各年度末の実績

◇ 他自治体へのふるさと納税寄附額 (流出額)

単位：千円・件

年 度	他自治体へのふるさと納税寄附	
	寄附金控除額 (推計値含む概算) 1千万未満切り捨て	寄附金控除件数 (推計値含む概算) 100件未満切り捨て
令和6年度	5,090,000	76,800 件
令和5年度	4,540,000	70,600 件
令和4年度	3,940,000	62,600 件
令和3年度	3,070,000	50,500 件
令和2年度	2,440,000	38,700 件
平成31年度	2,300,000	36,000 件

※他自治体へのふるさと納税寄附額  
総務省ポータルサイトより抜粋  
(各年度6月1日時点の数値)

※推計値含む概算は、総務省が示す計算式による。

(7) 特別区税徴収事務

- ◇ 予算額 302,259千円
- ◇ 内容 区財源の根幹をなす区税収入の確保の核心は、納税者自らが納付を行い、滞納しない環境作りにある。そのために、日頃から自主納税意識の啓発に努めつつ、公平かつ適正な事務運営を行っている。また、滞納整理にあたっては、滞納者との厳しい納税交渉、滞納処分等は不可避であり、これらの事務を十分に行うために、日頃から法令上の知識にとどまらず計画的かつ効率的な事務改善、研究等を積み重ねている。
- ◇ 根拠 国税徴収法 (制定昭和34年4月20日号外法律147号)  
地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)  
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

令和6年度特別区税徴収実績 (3月末時点) 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	15,447,364	15,003,103	97.12%
		特別徴収分	39,454,689	36,122,372	91.55%
		過年度分	268,739	209,133	77.82%
		小 計	55,170,792	51,334,608	93.05%
	滞納繰越分		429,508	241,335	56.19%
	計		55,600,300	51,575,943	92.76%
軽 自 動 車 税	環境性能割		10,407	10,407	100.00%
	種別割 (現年+滞納繰越分)		140,796	138,633	98.46%
	計		151,203	149,040	98.57%
たばこ税		3,340,002	3,089,465	92.50%	
合 計		59,091,505	54,814,448	92.76%	

(令和7年3月末現在)

令和5年度特別区税徴収実績 (5月末決算額) 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	14,403,184	14,132,501	98.12%
		特別徴収分	39,356,560	39,337,997	99.95%
		過年度分	307,920	257,326	83.57%
		小 計	54,067,664	53,727,824	99.37%
	滞納繰越分		410,982	275,283	66.98%
	計		54,478,646	54,003,107	99.13%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	7,706	7,706	100.00%
		種別割	138,554	137,702	99.39%
	種 別 割	滞納繰越分	1,957	1,728	88.30%
		小 計	140,511	139,430	99.23%
計		148,217	147,136	99.27%	
たばこ税		3,405,924	3,405,924	100.00%	
合 計		58,032,787	57,556,167	99.18%	

(令和6年5月末現在)

令和4年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	14,810,853	14,599,608	98.57%
		特別徴収分	37,925,019	37,904,261	99.95%
		過年度分	204,016	185,940	91.14%
		小 計	52,939,888	52,689,809	99.53%
	滞納繰越分		439,269	257,878	58.71%
	計		53,379,157	52,947,687	99.19%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	8,109	8,109	100.00%
		種 別 割	現年課税分	137,147	135,364
	滞納繰越分		1,991	1,661	83.43%
	小 計		139,138	137,025	98.48%
	計		147,247	145,134	98.56%
たばこ税		3,560,843	3,560,843	100.00%	
合 計		57,087,247	56,653,664	99.24%	

(令和5年5月末現在)

令和3年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,031,688	12,841,543	98.54%
		特別徴収分	37,095,167	37,072,544	99.94%
		過年度分	227,720	218,765	96.07%
		小 計	50,354,575	50,132,852	99.56%
	滞納繰越分		554,107	328,511	59.29%
	計		50,908,682	50,461,363	99.12%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	7,914	7,914	100.00%
		種 別 割	現年課税分	133,427	131,448
	滞納繰越分		2,334	1,966	84.23%
	小 計		135,761	133,414	98.27%
	計		143,675	141,328	98.37%
たばこ税		3,295,399	3,295,399	100.00%	
合 計		54,347,756	53,898,090	99.17%	

(令和4年5月末現在)

令和2年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,288,552	13,006,475	97.88%
		特別徴収分	36,343,315	36,316,229	99.93%
		過年度分	169,869	142,653	83.98%
		小 計	49,801,736	49,465,357	99.32%
	滞納繰越分		573,974	334,140	58.22%
	計		50,375,710	49,799,497	98.86%
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	7,911	7,911	100.00%
		種 別 割	現年課税分	130,111	128,033
	滞納繰越分		3,729	3,114	83.51%
	小 計		133,840	131,147	97.99%
	計		141,751	139,058	98.10%
た ば こ 税	現年課税分	3,057,586	3,057,586	100.00%	
	滞納繰越分	6	6	100.00%	
	計	3,057,592	3,057,592	100.00%	
合 計		53,575,053	52,996,147	98.92%	

(令和3年5月末現在)

## (8) 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（不足額給付）支給事務

◇ 予 算 額 991,035千円

◇ 内 容 令和6年度税制改正での定額減税により令和6年所得税および令和6年度個人住民税所得割から減税しきれない方を対象に支給額済額に不足額が生じた方、また定額減税対象外となった青色等申告専従者の方に対し給付金を支給する。  
減税効果を等しく波及させ、物価高に賃上げが追い付かない区民の経済負担の軽減を図る。

○対象者 約33,000人（推計）

1) A：令和6年度調整給付額に不足が生じた者 約30,000人（推計）

①令和6年度個人住民税所得割の税額が減となった方

②令和6年所得税で新たに控除外額が生じた方

（調整給付支給済者はその差額分を支給）

2) B：定額減税対象外で減税前税額が令和6年度住民税および令和6年所得税がともに0円である方で、以下の全ての要件を満たす者 約3,000人（推計）

①低所得者世帯向け給付金（令和5年度・6年度）の支給対象世帯の構成員でないこと

②税法上の被扶養親族となっていないこと

例：青色または白色申告専従者、合計所得金額48万円超の方

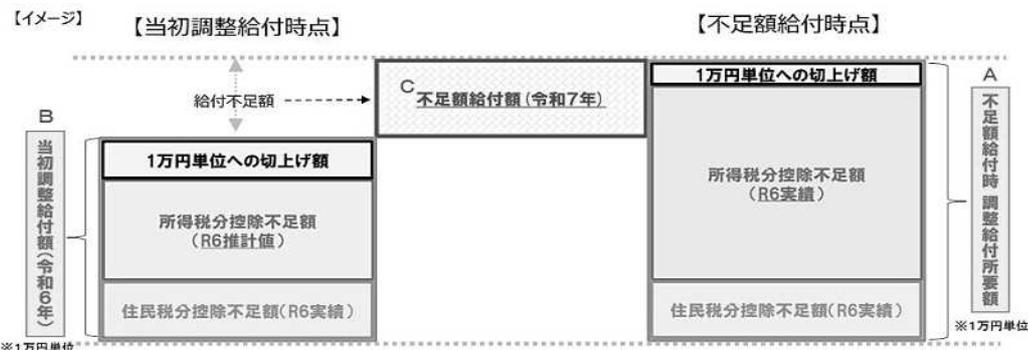
○支給額

1) 上記対象者Aの場合

定額減税可能額－令和6年度住民税額 = 住民税控除外額①

定額減税可能額－令和6年所得税額 = 所得税控除外額②

①+②を1万円単位に切上げ → 当初調整給付支給額 → 不足額給付額



2) 上記対象者Bの場合

一律4万円

（令和6年1月2日以降に国外から品川区に転入してきた者は3万円）

◇ 根 拠 品川区定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（不足額給付）支給事務実施要綱

◇ 令和6年度調整給付（定額減税しきれないと見込まれる方への給付金）支給実績

支給対象者 44,351人 1,526,650千円

支給実績 37,424人 1,324,350千円  
(84.38%) (86.75%)